

第3章 都市農業・農地に係る制度の改善

第3章 都市農業・農地に係る制度の改善

1 国の動向

国は、円滑化法の施行と、それに伴う納税猶予制度措置の継続などにより、多面的機能の発揮を通じた都市農地の有効活用と適正な保全を進めています。

貸借するための制度が整ったことで、相続等により失われていた生産緑地を、新たな担い手に託すことができるようになりました。

2 都市農地制度の改善に係る国への要望

(1) 生産緑地の買取りへの支援

生産緑地法に基づく区市への買取り申出の面積は、都内で年間約50haに及びます。しかし、生産緑地所有者の死亡等をきっかけに申し出が行われることから計画的な取得は難しく、また、地価が高いために財政的な負担も大きいものとなります。

区市が必要に応じて買取りを行えるようにするため、買取りに充てる資金などについての財政的な支援を、国へ要望していきます。

(2) 相続税の負担軽減措置

生産緑地は相続税納税猶予制度の対象ですが、農業経営上不可欠な集出荷施設、農機具倉庫、畜舎、直売所や市民農園に付属する休憩所、トイレなどの農業用施設用地、屋敷林等は対象外です。農地を確実に次世代へ継承するには、一定の土地利用制限をかけた上で納税猶予制度の適用範囲を拡大し、税負担の軽減措置を講じるべきです。農業用施設用地や防風・堆肥確保のための屋敷林等についても適用範囲に含めるよう、国へ要望していきます。

(3) 相続税の納税に伴う新たな物納制度の創設

現行の制度では、市街化区域内農地は、基本的に物納が認められず、転用して売却されるため農地として保全されません。

緑地確保の観点から、農地の所有者が死亡した際に課税される相続税について、物納が可能となるよう新たな制度の創設を国へ要望していきます。この場合、農地の評価額は宅地並みとするとともに、国有化された土地を自治体に貸与し、市民農園やNPO法人等への活用を促すことなどにより、都市の緑地を保全する方策を積極的に講じられる制度とすべきです。

第4章 東京農業の振興に向けた連携

第4章 東京農業の振興に向けた連携

東京農業を支える農地、農業者は減少を続けています。農業者や農業団体、区市町村、都民が危機感を共有した上でそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携・協力して東京農業の振興を図っていく必要があります。

1 農業者や農業団体の役割

農業者は、都民からの期待に応え、新鮮で安全安心な農畜産物の生産・供給に努め、農業技術の継承を図るとともに、経営力の強化に向けて品質の向上やブランド化の推進を図ることが求められています。また、防災や教育などの面で地域社会に貢献することにより、地域の農業を理解・応援してくれる都民を増やしていくことが必要です。

農業団体には、東京の農業を次世代に確実に引き継いでいくための農地保全への支援や各農家に対する農業経営のサポート、新規就農者への支援、地域と共に農業を活性化する取組など、多様な役割が期待されています。

2 区市町村の役割

区市町村は、各地域の特性を活かした農業振興が図られるよう、都市農業基本法に基づく地方計画を定めるよう努めなければならないとされています。また、地域の住民が身近な農業に関心を持ち、農作業体験への参加や地産地消の推進、農地の保全に向けた協力を行っていただけるよう、取り組んでいくことが求められています。

さらに、「農」がある空間を創出・維持する「緑農住」まちづくりの推進に向けて、区市町村の都市計画部局と農業部局、産官学民の多様な主体が連携して総合的な施策を講じていく必要があります。

加えて、みどりの食料システム法の規定により、都と共同で作成した基本計画に基づき、農業者の環境負荷低減活動を進めることが求められています。

3 都民の協力

市街地の中で営まれる東京農業には、土埃や農薬の飛散など、近隣住民にとって歓迎されない一面もあることから、持続可能な東京農業の実現には、都民の理解と協力が不可欠です。

農業・農地が存在することで、都民にも、新鮮な農畜産物の供給に加えてレジャー、災害時の避難場所など様々なメリットが還元されています。都民が、将来にわたってその恵

みを享受するためには、都民自ら地元農産物の購入や農業体験農園の利用など、自らができる行動を通じて、東京農業や身近な農地に対する理解と関心を深めることが求められています。

また、援農ボランティアは東京農業に欠くことのできない存在となりつつあり、都民のより一層の参画が期待されています。

4 国との連携

多様な経営を展開している東京の農業者が、将来にわたり健全な農業経営を継続できるよう、都は国と連携して各種制度の改善や振興施策の充実を図っていきます。

また、農業の多面的機能は地域住民の暮らしや環境の維持に重要な役割を担っていることから、国とともに農業基盤の整備・保全に努めていきます。